

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ジグノシステムジャパン株式会社
【英訳名】	GignoSystem Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目12番地
【電話番号】	03(3556)7737(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉浜 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目12番地
【電話番号】	03(3556)7737(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉浜 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,460,850	2,976,492	2,913,144	5,041,001	6,103,744
経常利益 (千円)	48,808	81,136	174,162	17,163	330,526
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△:損失) (千円)	182,937	△9,759	△357,462	82,067	△66,604
純資産額 (千円)	8,683,831	8,671,802	8,161,580	8,591,300	8,652,739
総資産額 (千円)	10,253,876	9,822,487	9,238,996	9,832,551	9,859,072
1株当たり純資産額 (円)	18,640.43	18,115.91	16,966.80	18,441.81	18,023.35
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間(当期)純損失金 額(△:損失) (円)	392.95	△20.93	△766.59	176.22	△142.85
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	391.45	—	—	175.77	—
自己資本比率 (%)	84.7	86.0	85.6	87.4	85.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△443,566	129,530	291,963	△732,406	359,432
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,668	△569,244	542,410	△637,955	△689,542
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△271,487	△148,227	△154,004	△561,432	△168,374
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	6,401,274	4,582,730	5,365,852	5,168,993	4,679,314
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	61 (48)	97 (38)	112 (37)	70 (42)	101 (41)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年5月20日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3 第11期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第11期中、第12期中及び第11期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,980,363	1,857,873	1,738,905	3,987,012	3,688,448
経常利益 (千円)	177,150	78,763	185,230	228,624	273,655
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△:損失) (千円)	302,400	39,963	△479,842	312,156	△282,162
資本金 (千円)	3,342,995	3,345,562	3,345,562	3,342,995	3,345,562
発行済株式総数 (株)	465,860	466,300	466,300	465,860	466,300
純資産額 (千円)	8,883,265	8,801,625	7,860,475	8,896,414	8,483,056
総資産額 (千円)	9,796,122	9,523,992	8,541,914	9,643,782	9,129,607
1株当たり純資産額 (円)	19,068.53	18,875.46	16,857.12	19,096.76	18,192.27
1株当たり中間 (当期)純利益金額又は 1株当たり中間(当期) 純損失金額(△:損失) (円)	649.56	85.71	△1,029.04	670.29	△605.15
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	647.08	85.71	—	668.57	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	300	300
自己資本比率 (%)	90.7	92.4	92.0	92.3	92.9
従業員数 (人)	39 (42)	59 (35)	69 (34)	41 (42)	60 (35)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年5月20日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3 第12期中及び第11期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はございません。

なお、従来のコマース事業は、売上高及び営業損益に及ぼす影響が減少したため、当中間連結会計期間よりその他事業としております。

事業の種類と内容は次のとおりであります。

(1) インフォメーションプロバイダー事業

国内及び海外においてインターネット接続型携帯電話のユーザー向けに、有料のコンテンツ配信サービスを企画・開発・運営しております。

(2) ソリューション事業

顧客企業に対し、インターネット接続型携帯電話のユーザー及びWebユーザー向けのサイトの企画、サービスの企画、放送番組と連動したサイトの企画、システム設計及び開発、サーバーの管理・運用など全般にわたった支援業務を行っております。

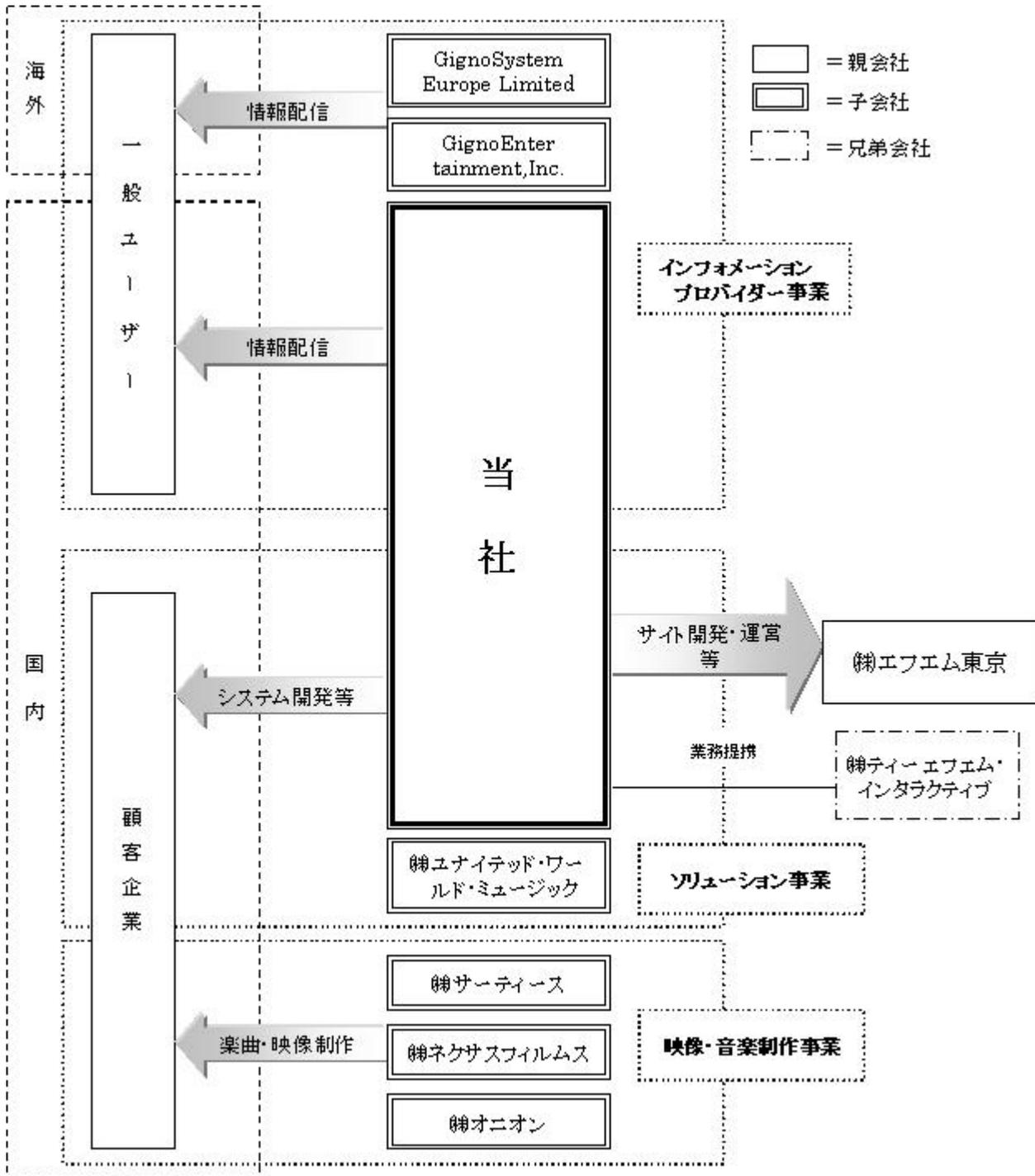
(3) 映像・音楽制作事業

テレビコマーシャルを中心とした広告映像及び音楽の企画・制作等を行っております。

(4) その他事業

インターネット接続型携帯電話のユーザー及びWebユーザー向けを中心に、通信販売を行っております。

平成19年9月30日現在の事業系統図は、以下のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
インフォメーションプロバイダー事業	21 (23)
ソリューション事業	20 (8)
映像・音楽制作事業	36 (3)
その他事業	3 (1)
全社（共通）	32 (2)
合計	112 (37)

- (注) 1 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度に比べ11名増加しておりますが、主にソリューション事業における事業拡大によるものであります。
- 3 従来のコマース事業は、売上高及び営業損益に及ぼす影響が減少したため、当中間連結会計期間よりその他事業としております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	69 (34)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社を取り巻く事業環境といたしましては、平成19年9月末日現在携帯電話の契約加入台数は9,933万台(前年同月比5.9%増)と微増傾向にある一方、第三世代携帯電話端末の契約加入台数は7,932万台(前年同月比38.1%増)と引き続き大幅に増加しており全契約加入台数の8割弱にまで達しております(出所:社団法人電気通信事業者協会)。このように携帯電話における高速データ通信対応端末の普及とPCのブロードバンド化が進む中、移動体通信市場と固定通信市場の事業領域は融合しつつあります。

こうした環境下、当社グループは企画から制作までを包括的にプロデュースするインターネット総合企画企業への脱皮をはかるべく、モバイルコンテンツ配信に次ぐ新基軸の創出に取り組んでおります。その一環として、平成19年9月における同じエフエム東京グループのPC向けブロードバンドメディア事業会社であるティーエフエム・インタラクティブ株式会社との戦略的業務提携の推進に向けた基本合意書の締結をはじめ、移動体通信・固定通信という事業ドメインの垣根を取り払った総合IPネットワークサービス提供に向け始動いたしました。

こうした取り組みの結果、当中間連結会計期間の売上高は29億13百万円(前年同期比2.1%減)、営業利益は1億62百万円(前年同期比111.7%増)、経常利益は1億74百万円(前年同期比114.7%増)となりました。

しかし、のれん代の一部3億23百万円の減損損失及び映画制作向けの出資金に対する出資金損失引当金1億4百万円の特別損失発生により、当中間連結会計期間の中間純損失は3億57百万円(前年同期は中間純損失9百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<インフォメーションプロバイダー事業>

当中間連結会計期間におけるインフォメーションプロバイダー事業におきましては、多様化・高機能化する携帯端末対応のFlash®、動画などのハイクオリティ・コンテンツの充実に努めた結果、きせかえツール、電子写真集といったダウンロード課金モデルの利用者が順調に増加しました。一方、月額課金モデルの既存待受画面利用者は減少しましたが、コスト構造の見直しにより利益率の改善に努めてまいりました。また、モバイル市場において一般サイト(非公式サイト)が急成長する中、一般サイト事業への進出に向けての準備を開始いたしました。

この結果、当中間連結会計期間におけるインフォメーションプロバイダー事業の売上高は14億39百万円(前年同期比6.9%減)、営業利益は3億38百万円(前年同期比18.9%増)となりました。

<ソリューション事業>

当中間連結会計期間におけるソリューション事業につきましては、法人営業組織を強化すると共に、従来からの携帯サイトの開発・運営・受託、携帯サイト向け画像自動変換ASPサービスに加え、モバイルコンテンツ配信における経験に裏打ちされた技術力とグループシナジーを活かした付加価値の高いクロスメディア企画の開発に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間におけるソリューション事業の売上高は3億74百万円(前年同期比54.1%増)、営業利益は73百万円(前年同期比319.4%増)となりました。

<映像・音楽制作事業>

当中間連結会計期間における映像・音楽制作事業につきましては、株式会社サーティース及び株式会社ネクサスフィルムスは新規事業が振るわず減収となり先行投資コストを回収できませんでしたが、一方、映像制作事業を担う株式会社オニオンは順調に業績を伸ばしてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における映像・音楽制作事業の売上高は10億71百万円(前年同期比6.8%増)、営業損失は19百万円(前年同期は営業利益36百万円)となりました。

<その他事業>

当中間連結会計期間におけるその他事業(コマース事業)につきましては、事業を縮小し経費削減に努めました。

この結果、当中間連結会計期間におけるその他事業の売上高は27百万円(前年同期比84.9%減)、営業損失は20百万円(前年同期は営業損失60百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主として定期預金の払戻による収入、売掛債権の減少による収入及び投資有価証券の売却による収入により、前連結会計年度末に比べて6億86百万円増加し、53億65百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果獲得した資金は2億91百万円(前中間連結会計期間は1億29百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失の計上による支出2億32百万円及び仕入債務の減少による支出1億80百万円がありましたが、減損損失の計上による収入3億23百万円、売上債権の減少による収入1億98百万円、出資金損失引当金の増加による収入1億4百万円及び前渡金の減少による収入53百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果獲得した資金は5億42百万円(前中間連結会計期間は5億69百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出39百万円、敷金及び差入保証金差入の支出14百万円がありましたが、定期預金の払戻による収入5億円、投資有価証券の売却による収入1億13百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は1億54百万円(前中間連結会計期間は1億48百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払による支出1億39百万円及び長期借入金の返済による支出14百万円によるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
インフォメーションプロバイダー事業 (千円)	633,376	△16.5
ソリューション事業 (千円)	97,634	48.5
映像・音楽制作事業 (千円)	623,994	7.8
その他事業 (千円)	19,333	△85.0
合計 (千円)	1,374,338	△10.3

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 インフォメーションプロバイダー事業における仕入は、当社グループが配信する画像、着信メロディやニュースなどの各種情報の権利保有者及び代理人に対して支払う情報提供料であります。
 3 従来のコマース事業は、売上高及び営業損益に及ぼす影響が減少したため、当中間連結会計期間よりその他事業としております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ソリューション事業 (千円)	170,725	107.0	650	95.2
映像・音楽制作事業 (千円)	1,321,474	17.5	271,350	136.0
合計 (千円)	1,492,200	23.6	272,000	111.6

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
インフォメーションプロバイダー事業 (千円)	1,439,923	△6.9
ソリューション事業 (千円)	374,175	54.1
映像・音楽制作事業 (千円)	1,071,369	6.8
その他事業 (千円)	27,675	△84.9
合計 (千円)	2,913,144	△2.1

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。
 3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、主要な相手先の全体に占める割合が減少したため、当中間連結会計期間より記載しておりません。
 4 従来のコマース事業は、売上高及び営業損益に及ぼす影響が減少したため、当中間連結会計期間よりその他事業としております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

＜ティーエフエム・インタラクティブ株式会社との業務提携について＞

当社は、平成19年9月27日に開催された取締役会において、ティーエフエム・インタラクティブ株式会社及び両社の株主である株式会社エフエム東京と「戦略的業務提携推進に向けた基本合意書」を締結しました。

1. 業務提携の内容

当社はモバイル及びブロードバンドネットワーク等の放送・通信分野におけるコンテンツないし映像の配信等を軸とする事業を、ティーエフエム・インタラクティブ株式会社は技術開発・制作・サポート等を軸とする事業を行うことを基本方針として、それぞれの現状の事業分野において協力し効率的な協働体制をとるものとします。

さらに、両社はエフエム東京グループ各社をも含めたIT化の母体ないし基盤となりうるようその事業を推進してまいります。

2. ティーエフエム・インタラクティブ株式会社の概要

①商号	ティーエフエム・インタラクティブ株式会社
②設立年月日	平成13年7月9日
③本店所在地	東京都千代田区麴町1丁目7番地
④代表者	程島 洋一
⑤資本金	9億8,000万円
⑥株主	株式会社エフエム東京 (41.8%) 西日本電信電話株式会社 (24.0%) 東日本電信電話株式会社 (24.0%) 株式会社ジャパンエフエムネットワーク (10.2%)

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備等の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設のうち完了したものは次のとおりであります。

当社（提出会社）は、インフォメーションプロバイダー事業及びソリューション事業において、自己資金によりサーバーシステム設備11百万円を新設いたしました。

(3) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の除却はありません。

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,316,000
計	1,316,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	466,300	466,300	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場	—
計	466,300	466,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

① 平成14年6月26日定時株主総会決議

イ. 第1回（平成14年7月25日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	155	155
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	58,870	58,870
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 58,870 資本組入額 29,435	発行価格 58,870 資本組入額 29,435
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ロ. 第2回（平成14年10月22日発行）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	555	555
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	555	555
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	38,000	38,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成21年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 38,000 資本組入額 19,000	発行価格 38,000 資本組入額 19,000
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ハ. 第3回（平成15年1月28日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	495	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	495	495
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	31,800	31,800
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成22年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 31,800 資本組入額 15,900	発行価格 31,800 資本組入額 15,900
新株予約権の行使の条件	<p>① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

二. 第4回（平成15年4月7日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	880	880
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	880	880
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	29,600	29,600
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 29,600 資本組入額 14,800	発行価格 29,600 資本組入額 14,800
新株予約権の行使の条件	<p>① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{または譲渡価額}}}{\text{新規発行または処分前の時価}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 平成15年6月26日定時株主総会決議
第1回（平成16年5月1日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,005	970
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	1,005	970
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	60,200	60,200
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成23年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 60,200 資本組入額 30,100	発行価格 60,200 資本組入額 30,100
新株予約権の行使の条件	<p>① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③ 平成16年6月24日定時株主総会決議
イ. 第1回(平成16年12月1日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	550	530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	550	530
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	43,800	43,800
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,800 資本組入額 21,900	発行価格 43,800 資本組入額 21,900
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ロ. 第2回（平成17年6月1日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	824	806
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	824	806
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	59,640	59,640
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 59,640 資本組入額 29,820	発行価格 59,640 資本組入額 29,820
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

④ 平成17年6月28日定時株主総会決議

イ. 第1回(平成18年3月28日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,031	1,948
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,031	1,948
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	34,063	34,063
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,063 資本組入額 17,032	発行価格 34,063 資本組入額 17,032
新株予約権の行使の条件	<p>① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注) 2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$\text{(調整後新株発行株式数)} = \frac{\text{(調整前新株発行株式数)} \times \text{(調整前新株発行価額)}}{\text{(調整後新株発行価額)}}$$

2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成18年4月25日開催の取締役会において、取締役及び監査役の全員は新株予約権の付与数1,200個をすべて放棄し、平成18年5月10日付で消去しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	466,300	—	3,345,562	—	2,972,720

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)エフエム東京	東京都千代田区麹町1丁目7	250,000	53.61
(株)プラザクリエイト	東京都千代田区五番町1	97,301	20.86
(株)リコー	東京都大田区中馬込1丁目3-6	9,000	1.93
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,398	0.72
飯田 桂子	東京都中央区	2,685	0.57
ステートストリートバン クアンドトラストカンパ ニー505025 (常任代理人 (株) みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,809	0.38
大島 康広	東京都目黒区	1,800	0.38
村田 俊一	神奈川県横浜市鶴見区	1,200	0.25
ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋1丁目9-1	1,199	0.25
泉 裕治	福岡県福岡市城南区	1,027	0.22
計	—	369,419	79.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 466,300	466,300	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	466,300	—	—
総株主の議決権	—	466,300	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	20,650	18,800	17,960	17,240	16,400	14,500
最低 (円)	17,010	14,900	16,200	14,900	13,330	11,310

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役会長	池田 実	—
代表取締役社長			平成19年11月1日
取締役副社長	専務取締役	西川 守	平成19年11月1日
取締役	代表取締役社長	飯田 桂子	平成19年11月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※1	5,382,730	73.9	6,165,852	84.9	5,479,314	75.2	
2 受取手形及び 売掛金		1,478,909		1,411,480		1,606,100		
3 たな卸資産		46,990		49,726		49,359		
4 その他		358,273		226,523		287,084		
5 貸倒引当金		△7,431		△12,312		△7,425		
流動資産合計		7,259,471		7,841,270		7,414,433		
II 固定資産								
1 有形固定資産	※2	265,474	26.1	274,338	15.1	301,239	24.8	
2 無形固定資産								
(1) のれん		495,800		—		371,783		
(2) その他		37,866		—		38,497		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	433,968	353,037	428,108					
(2) 長期性預金	1,000,000	500,000	1,000,000					
(3) 長期貸付金	35,682	—	—					
(4) その他	295,484	322,533	305,009					
(5) 貸倒引当金	△1,260	—	—					
(6) 出資金損失引当 金	—	1,763,875	△104,489	1,071,082	11.6	1,733,117	17.6	
固定資産合計		2,563,016		1,397,726		2,444,638		
資産合計		9,822,487	100.0	9,238,996	100.0	9,859,072	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		688,294		591,895		768,776	
2 一年以内返済予定 長期借入金		19,636		31,906		31,906	
3 賞与引当金		32,119		32,591		27,312	
4 その他		342,786		406,349		345,544	
流動負債合計		1,082,836	11.0	1,062,742	11.5	1,173,540	11.9
II 固定負債							
1 長期借入金		55,132		8,326		23,098	
2 その他		12,717		6,347		9,694	
固定負債合計		67,849	0.7	14,673	0.2	32,792	0.3
負債合計		1,150,685	11.7	1,077,416	11.7	1,206,333	12.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,345,562	34.1	3,345,562		3,345,562	
2 資本剰余金		3,272,720	33.3	3,272,720		3,272,720	
3 利益剰余金		1,816,874	18.5	1,262,677		1,760,029	
株主資本合計		8,435,157	85.9	7,880,960	85.3	8,378,313	85.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		3,323	0.0	4,191		6,879	
2 為替換算調整勘定		8,966	0.1	26,468		19,093	
評価・換算差額等合計		12,289	0.1	30,660	0.3	25,973	0.3
III 少数株主持分		224,355	2.3	249,959	2.7	248,452	2.5
純資産合計		8,671,802	88.3	8,161,580	88.3	8,652,739	87.8
負債純資産合計		9,822,487	100.0	9,238,996	100.0	9,859,072	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,976,492	100.0		2,913,144	100.0		6,103,744	100.0
II 売上原価			2,038,144	68.5		1,989,347	68.3		4,129,972	67.7
売上総利益			938,348	31.5		923,796	31.7		1,973,771	32.3
III 販売費及び一般管理 費										
1 債権回収手数料		171,397			153,613			334,244		
2 貸倒引当金繰入額		5,878			10,287			5,869		
3 役員報酬		103,818			120,392			213,877		
4 給与及び賞与		154,324			158,093			317,398		
5 賞与引当金繰入額		14,375			24,459			10,898		
6 支払手数料		115,681			85,366			212,627		
7 その他		296,245	861,721	28.9	209,359	761,573	26.1	560,904	1,655,819	27.1
営業利益			76,627	2.6		162,223	5.6		317,952	5.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		2,558			12,979			12,545		
2 受取配当金		3,140			2,020			3,457		
3 為替差益		540			3,501			425		
4 還付加算金		1,271			—			—		
5 保険解約金		—			4,970			—		
6 その他		3,199	10,710	0.4	1,253	24,724	0.8	7,340	23,769	0.4
V 営業外費用										
1 株式交付費		31			—			31		
2 支払利息		1,648			2,256			3,772		
3 投資運用損		4,495			10,283			6,896		
4 その他		25	6,201	0.3	244	12,785	0.4	494	11,194	0.2
経常利益			81,136	2.7		174,162	6.0		330,526	5.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益	※1	—		13,000		—	
2 サイト売却益		—		3,976		—	
3 損害賠償収入		—	—	4,733	21,709	—	—
0.7							
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	3,266		288		3,885	
2 海外子会社携帯サイト一部閉鎖に伴う損失		8,905		—		9,054	
3 本社移転費用		2,423		—		2,423	
4 減損損失	※3	—		323,959		70,000	
5 出資金損失引当金繰入額		—		104,489		—	
6 その他		—	14,595	—	428,736	91,138	176,501
0.5							
税金等調整前 中間(当期)純利益又は純損失 (△:損失)			66,540	△232,864		154,025	
2.2							
法人税、住民税 及び事業税		69,895		125,195		151,504	
法人税等調整額		△12,654	57,241	△1,697	123,498	25,968	177,472
1.9							
少数株主利益			19,059	1,100		43,157	
0.6							
中間(当期)純損失			9,759	357,462		66,604	
△0.3							
△12.3							
△1.1							

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,342,995	3,270,153	1,966,392	8,579,541
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	2,567	2,566	—	5,134
剰余金の配当(注)	—	—	△139,758	△139,758
中間純損失	—	—	△9,759	△9,759
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	2,567	2,566	△149,517	△144,383
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,345,562	3,272,720	1,816,874	8,435,157

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,452	8,307	11,759	144,677	8,735,978
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	5,134
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△139,758
中間純損失	—	—	—	—	△9,759
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△129	659	530	79,678	80,208
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△129	659	530	79,678	△64,175
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,323	8,966	12,289	224,355	8,671,802

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,345,562	3,272,720	1,760,029	8,378,313
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△139,890	△139,890
中間純利益又は損失(△)	—	—	△357,462	△357,462
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△497,352	△497,352
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,345,562	3,272,720	1,262,677	7,880,960

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,879	19,093	25,973	248,452	8,652,739
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△139,890
中間純利益又は損失(△)	—	—	—	—	△357,462
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,687	7,374	4,686	1,507	6,193
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,687	7,374	4,686	1,507	△491,158
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,191	26,468	30,660	249,959	8,161,580

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,342,995	3,270,153	1,966,392	8,579,541
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	2,567	2,566	—	5,134
剰余金の配当(注)	—	—	△139,758	△139,758
当期純利益又は損失(△)	—	—	△66,604	△66,604
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,567	2,566	△206,362	△201,228
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,345,562	3,272,720	1,760,029	8,378,313

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,452	8,307	11,759	144,677	8,735,978
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	5,134
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△139,758
当期純利益又は損失(△)	—	—	—	—	△66,604
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,427	10,786	14,214	103,775	117,989
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,427	10,786	14,214	103,775	△83,239
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,879	19,093	25,973	248,452	8,652,739

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当 期) 純利益又は純損失 (△: 損失)		66,540	△232,864	154,025
2 減価償却費		50,694	50,967	112,182
3 減損損失		—	323,959	70,000
4 のれん償却額		40,683	25,683	81,367
5 出資金損失引当金の増 減額 (減少: △)		—	104,489	—
6 受取利息及び 受取配当金		△5,698	△14,999	△16,002
7 支払利息		1,648	2,256	3,772
8 株式交付費		31	—	31
9 投資有価証券売却益		—	△13,000	—
10 損害賠償収入		—	△4,733	—
11 固定資産除却損		3,266	288	3,885
12 売上債権の増減額 (増加: △)		19,462	198,652	△103,028
13 たな卸資産の増減額 (増加: △)		△1,911	△367	△4,280
14 前渡金の増減額 (増加: △)		△6,561	53,035	67,074
15 仕入債務の増減額 (減少: △)		△56,150	△180,123	21,821
16 未払金の増減額 (減少: △)		△45,074	△22,025	—
17 その他		15,494	20,461	11,615
小計		82,427	311,680	402,463
18 利息及び配当金の 受取額		6,204	14,437	15,205
19 利息の支払額		△1,648	△2,256	△3,772
20 損害賠償金の受取額		—	4,733	—
21 法人税等の支払額		42,547	△36,630	△54,463
営業活動による キャッシュ・フロー		129,530	291,963	359,432

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れによる 支出		△500,000	—	△500,000
2 定期預金の払戻による 収入		—	500,000	—
3 有形固定資産の取得 による支出		△20,528	△11,634	△114,426
4 有形固定資産の売却 による収入		3,006	—	3,006
5 無形固定資産の取得 による支出		△4,533	△447	△25,531
6 投資有価証券の取得 による支出		△25,000	△39,000	△25,000
7 投資有価証券の売却 による収入		—	113,000	—
8 投資有価証券の払戻 による収入		—	3,000	9,966
9 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出	※2	△10,361	—	△10,361
10 出資金の払込による支 出		—	△5,785	△12,642
11 貸付金の貸付による支 出		—	△5,000	—
12 貸付金の回収による収 入		2,309	2,309	4,618
13 敷金及び差入保証金差 入による支出		△18,219	△14,032	△23,272
14 敷金及び差入保証金返 還による収入		4,081	—	4,081
15 その他		—	—	19
投資活動による キャッシュ・フロー		△569,244	542,410	△689,542
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済 による支出		△14,912	△14,772	△34,676
2 株式の発行による収入		5,102	—	5,102
3 配当金の支払額		△138,418	△139,232	△138,801
財務活動による キャッシュ・フロー		△148,227	△154,004	△168,374
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		1,678	6,168	8,805
V 現金及び現金同等物 の増減額		△586,262	686,538	△489,678
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		5,168,993	4,679,314	5,168,993
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	※1	4,582,730	5,365,852	4,679,314

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoSystem America, Inc. 株式会社サーティース 株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック 株式会社ネクスサスフィルムス 株式会社オニオン なお、株式会社オニオンについては、株式会社サーティースが新たに株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結子会社に含めておりません。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社であった有限会社ウィザードパブリシャーズは、平成18年9月3日に全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoEntertainment, Inc. 株式会社サーティース 株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック 株式会社ネクスサスフィルムス 株式会社オニオン</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 —————</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoEntertainment, Inc. (GignoEntertainment, Inc.は平成19年1月22日付でGignoSystem America, Inc.より商号変更をしております。) 株式会社サーティース 株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック 株式会社ネクスサスフィルムス 株式会社オニオン なお、株式会社オニオンについては、株式会社サーティースが新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社であった有限会社ウィザードパブリシャーズは、平成18年9月3日に全株式を売却したため、非連結子会社に該当しなくなりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない会社 関連会社の名称 Chinese Mobile Value Service Corp. Chinese Mobile Value Service Corp.は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法適用範囲から除外しております。 有限会社ウィザードパブリシャーズ及び株式会社トゥーユーは、平成18年9月3日に全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない会社 関連会社の名称 Chinese Mobile Value Service Corp. 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない会社 関連会社の名称 Chinese Mobile Value Service Corp. 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 なお、株式会社トゥーユーは平成18年9月3日に全株式を売却したため関連会社に該当しなくなりました。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち GignoSystem Europe Limited及びGignoSystem America, Inc.の2社の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社の中間決算日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち GignoSystem Europe Limited及びGignoEntertainment, Inc.の2社の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社の中間決算日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち GignoSystem Europe Limited及びGignoEntertainment, Inc.の2社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。 コンテンツ制作勘定 個別法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p> <p>—————</p> <p>仕掛品 同左</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p> <p>コンテンツ制作勘定 個別法による原価法を採用しております。 仕掛品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を 除く）については、定額法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。</p> <p>建物 8～15年 器具及び備品 4～6年</p> <p>②無形固定資産 (イ) ソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウ ェアについては、見込利用可能期 間（3年）に基づく定額法を採用 しております。 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法を採用し ております。 (ロ) のれん 定額法を採用しております。 なお、償却年数は以下のとおり であります。 のれん 5～10年 (ハ) その他の無形固定資産 定額法を採用しておりま す。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、 法人税法の改正に伴い、当中間 連結会計期間より、平成19年4 月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に変 更しております。 なお、当該変更による影響額は 軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産に ついては、改正前の法人税法に 基づく減価償却の方法の適用に より取得価額の5%に到達した 連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と 備忘価額との差額を5年間にわ たり均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。 なお、当該変更による影響額 は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 (イ) ソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) のれん 同左</p> <p>(ハ) その他の無形固定資産 同左</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 (イ) ソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) のれん 同左</p> <p>(ハ) その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③出資金損失引当金 出資金損失引当金は、匿名組合に対する出資金簿価と回収可能額を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>_____</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>
(4) 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>_____</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、8,447,447千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、8,404,286千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」の「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「営業権」の金額は、16,666千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計期間において、「株式発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>2. 「還付加算金」は、前中間連結会計期間までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「還付加算金」の金額は、39千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却」及び「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、当連結会計期間の「のれん償却額」に含まれる「連結調整勘定」は37,350千円、「営業権償却」は3,333千円あります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 無形固定資産に属する資産は全て、その金額が資産の総額の100分の5以下であるため、これを一括して表示しております。なお、当中間連結会計期間末の残高は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="829 459 1149 533"><tr><td>のれん</td><td>22,140千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>30,165千円</td></tr></table> <p>2. 前中間連結会計期間末まで区分掲記しておりました「長期貸付金」は金額的重要性が減少したため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「その他」に含まれる「長期貸付金」の金額は31,064千円あります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「還付加算金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「還付加算金」の金額は343千円あります。</p>	のれん	22,140千円	その他	30,165千円
のれん	22,140千円				
その他	30,165千円				

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 13,750千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 332,984千円</p>	<p>※1 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,890千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 407,893千円</p>	<p>※1 連結会計期間末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 9,327千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 368,466千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																				
<p>※1 _____</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,568千円 器具及び備品 1,697千円 計 3,266千円</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券 13,000千円 計 13,000千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 288千円 計 288千円</p> <p>※3 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社・場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱サーティース(東京都港区)</td> <td>事業用資産</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のれん</td> <td>323,959</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社については、原則として事業の種類に応じてグルーピングを行っております。また、連結子会社については会社ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 なお、当該のれんに係る使用価値を零として減損損失を測定しております。</p>	会社・場所	用途	種類	㈱サーティース(東京都港区)	事業用資産	のれん	種類	金額(千円)	のれん	323,959	<p>※1 _____</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,568千円 器具及び備品 2,316千円 計 3,885千円</p> <p>※3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社・場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ユナイテッド・ワールド・ミュージック(東京都千代田区)</td> <td>事業用資産</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 継続して営業損失が発生している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のれん</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社については、原則として事業の種類に応じてグルーピングを行っております。また、連結子会社については会社ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は6%を採用しております。</p>	会社・場所	用途	種類	㈱ユナイテッド・ワールド・ミュージック(東京都千代田区)	事業用資産	のれん	種類	金額(千円)	のれん	70,000
会社・場所	用途	種類																				
㈱サーティース(東京都港区)	事業用資産	のれん																				
種類	金額(千円)																					
のれん	323,959																					
会社・場所	用途	種類																				
㈱ユナイテッド・ワールド・ミュージック(東京都千代田区)	事業用資産	のれん																				
種類	金額(千円)																					
のれん	70,000																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	465,860	440	—	466,300
合計	465,860	440	—	466,300
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)普通株式の発行済株式数の増加440株は、旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による増加であります。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,758	300	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	466,300	—	—	466,300
合計	466,300	—	—	466,300

2. 自己株式、新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	139,890	300	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	465,860	440	—	466,300
合計	465,860	440	—	466,300

（注）普通株式の発行済株式数の増加440株は、旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による増加であります。

2. 自己株式、新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,758	300	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	139,890	300	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,382,730千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,582,730千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 ㈱オニオン (平成18年4月1日みなし取得日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">170,915千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">17,002千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">14,330千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△61,630千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△60,617千円</td></tr> <tr><td>㈱オニオン株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">80,000千円</td></tr> <tr><td>㈱オニオンの現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">69,638千円</td></tr> <tr><td>差引：㈱オニオン取得のための支出</td><td style="text-align: right;">10,361千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	5,382,730千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△800,000千円	現金及び現金同等物	4,582,730千円	流動資産	170,915千円	固定資産	17,002千円	のれん	14,330千円	流動負債	△61,630千円	固定負債	一千円	少数株主持分	△60,617千円	㈱オニオン株式の取得価額	80,000千円	㈱オニオンの現金及び現金同等物	69,638千円	差引：㈱オニオン取得のための支出	10,361千円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,165,852千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,365,852千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金勘定	6,165,852千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△800,000千円	現金及び現金同等物	5,365,852千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,479,314千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,679,314千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 ㈱オニオン (平成18年4月1日みなし取得日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">170,915千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">17,002千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">14,330千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△61,630千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△60,617千円</td></tr> <tr><td>㈱オニオン株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">80,000千円</td></tr> <tr><td>㈱オニオンの現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">69,638千円</td></tr> <tr><td>差引：㈱オニオン取得のための支出</td><td style="text-align: right;">10,361千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	5,479,314千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△800,000千円	現金及び現金同等物	4,679,314千円	流動資産	170,915千円	固定資産	17,002千円	のれん	14,330千円	流動負債	△61,630千円	固定負債	一千円	少数株主持分	△60,617千円	㈱オニオン株式の取得価額	80,000千円	㈱オニオンの現金及び現金同等物	69,638千円	差引：㈱オニオン取得のための支出	10,361千円
現金及び預金勘定	5,382,730千円																																																							
預入期間が3か月を超える定期預金	△800,000千円																																																							
現金及び現金同等物	4,582,730千円																																																							
流動資産	170,915千円																																																							
固定資産	17,002千円																																																							
のれん	14,330千円																																																							
流動負債	△61,630千円																																																							
固定負債	一千円																																																							
少数株主持分	△60,617千円																																																							
㈱オニオン株式の取得価額	80,000千円																																																							
㈱オニオンの現金及び現金同等物	69,638千円																																																							
差引：㈱オニオン取得のための支出	10,361千円																																																							
現金及び預金勘定	6,165,852千円																																																							
預入期間が3か月を超える定期預金	△800,000千円																																																							
現金及び現金同等物	5,365,852千円																																																							
現金及び預金勘定	5,479,314千円																																																							
預入期間が3か月を超える定期預金	△800,000千円																																																							
現金及び現金同等物	4,679,314千円																																																							
流動資産	170,915千円																																																							
固定資産	17,002千円																																																							
のれん	14,330千円																																																							
流動負債	△61,630千円																																																							
固定負債	一千円																																																							
少数株主持分	△60,617千円																																																							
㈱オニオン株式の取得価額	80,000千円																																																							
㈱オニオンの現金及び現金同等物	69,638千円																																																							
差引：㈱オニオン取得のための支出	10,361千円																																																							

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">18,985</td> <td style="text-align: right;">2,569</td> <td style="text-align: right;">16,415</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,985</td> <td style="text-align: right;">2,569</td> <td style="text-align: right;">16,415</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,159千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,769千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,929千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,666千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,440千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">382千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. _____</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(器具及び備品)	18,985	2,569	16,415	合計	18,985	2,569	16,415	1年以内	3,159千円	1年超	13,769千円	合計	16,929千円	支払リース料	1,666千円	減価償却費相当額	1,440千円	支払利息相当額	382千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">25,370</td> <td style="text-align: right;">6,797</td> <td style="text-align: right;">18,572</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,370</td> <td style="text-align: right;">6,797</td> <td style="text-align: right;">18,572</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,323千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,921千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19,245千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,410千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,106千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">442千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">984千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,444千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,428千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(器具及び備品)	25,370	6,797	18,572	合計	25,370	6,797	18,572	1年以内	4,323千円	1年超	14,921千円	合計	19,245千円	支払リース料	2,410千円	減価償却費相当額	2,106千円	支払利息相当額	442千円	未経過リース料		1年以内	984千円	1年超	3,444千円	合計	4,428千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">18,985</td> <td style="text-align: right;">4,238</td> <td style="text-align: right;">14,746</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,985</td> <td style="text-align: right;">4,238</td> <td style="text-align: right;">14,746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,158千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,045千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,203千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,589千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,109千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">782千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. _____</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産(器具及び備品)	18,985	4,238	14,746	合計	18,985	4,238	14,746	1年以内	3,158千円	1年超	12,045千円	合計	15,203千円	支払リース料	3,589千円	減価償却費相当額	3,109千円	支払利息相当額	782千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																															
有形固定資産(器具及び備品)	18,985	2,569	16,415																																																																															
合計	18,985	2,569	16,415																																																																															
1年以内	3,159千円																																																																																	
1年超	13,769千円																																																																																	
合計	16,929千円																																																																																	
支払リース料	1,666千円																																																																																	
減価償却費相当額	1,440千円																																																																																	
支払利息相当額	382千円																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																															
有形固定資産(器具及び備品)	25,370	6,797	18,572																																																																															
合計	25,370	6,797	18,572																																																																															
1年以内	4,323千円																																																																																	
1年超	14,921千円																																																																																	
合計	19,245千円																																																																																	
支払リース料	2,410千円																																																																																	
減価償却費相当額	2,106千円																																																																																	
支払利息相当額	442千円																																																																																	
未経過リース料																																																																																		
1年以内	984千円																																																																																	
1年超	3,444千円																																																																																	
合計	4,428千円																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																															
有形固定資産(器具及び備品)	18,985	4,238	14,746																																																																															
合計	18,985	4,238	14,746																																																																															
1年以内	3,158千円																																																																																	
1年超	12,045千円																																																																																	
合計	15,203千円																																																																																	
支払リース料	3,589千円																																																																																	
減価償却費相当額	3,109千円																																																																																	
支払利息相当額	782千円																																																																																	

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他	100,433	99,660	△723	114,433	109,449	△4,984	100,433	98,810	△1,623
合計	100,433	99,660	△723	114,433	109,449	△4,984	100,433	98,810	△1,623

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	100,000	—	100,000
投資事業組合出資金	234,308	243,587	229,298

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	提出会社 平成11年 ストック・オプション	提出会社 平成14年① ストック・オプション	提出会社 平成14年② ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名 当社の従業員8名	当社の監査役3名 当社の従業員28名 当社の臨時従業員7名	当社の取締役4名 当社の従業員30名 当社の臨時従業員9名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)1、2	普通株式6,000株	普通株式1,585株	普通株式1,840株
付与日	平成11年4月15日	平成14年7月25日	平成14年10月22日
権利確定条件	付与日(平成11年4月15日)から権利確定日(平成13年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成14年7月25日)から権利確定日(平成16年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成14年10月25日)から権利確定日(平成16年10月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与日(平成11年4月15日)から権利確定日(平成13年4月30日)	付与日(平成14年7月25日)から権利確定日(平成16年7月31日)	付与日(平成14年10月22日)から権利確定日(平成16年10月31日)
権利行使期間	5年間(自平成13年5月1日至平成18年4月30日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。	5年間(自平成16年8月1日至平成21年7月31日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。	5年間(自平成16年11月1日至平成21年10月31日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。
権利行使価格(円)	11,669	58,870	38,000
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	—

	提出会社 平成15年① ストック・オプション	提出会社 平成15年② ストック・オプション	提出会社 平成16年① ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名 当社の従業員34名 当社の臨時従業員10名	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の従業員42名 当社の臨時従業員10名	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の従業員38名 当社の臨時従業員22名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)1、2	普通株式1,825株	普通株式2,975株	普通株式3,325株
付与日	平成15年1月28日	平成15年4月7日	平成16年5月1日
権利確定条件	付与日(平成15年1月28日)から権利確定日(平成17年1月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年4月7日)から権利確定日(平成17年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年5月1日)から権利確定日(平成18年4月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与日(平成15年1月28日)から権利確定日(平成17年1月31日)	付与日(平成15年4月7日)から権利確定日(平成17年4月30日)	付与日(平成16年5月1日)から権利確定日(平成18年4月30日)
権利行使期間	5年間(自平成17年2月1日至平成22年1月31日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。	5年間(自平成17年5月1日至平成22年4月30日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。	5年間(自平成18年5月1日至平成23年4月30日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。
権利行使価格(円)	31,800	29,600	60,200
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	提出会社 平成16年② ストック・オプション	提出会社 平成17年 ストック・オプション	提出会社 平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の従業員36名 当社の臨時従業員37名	当社の取締役5名 当社の監査役4名 当社の従業員37名 当社の臨時従業員40名	当社の取締役5名 当社の監査役4名 当社の従業員42名 当社の臨時従業員37名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)1、2	普通株式1,750株	普通株式1,625株	普通株式4,654株
付与日	平成16年12月1日	平成17年6月1日	平成18年3月28日
権利確定条件	付与日(平成16年12月1日)から権利確定日(平成18年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月1日)から権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月28日)から権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与日(平成16年12月1日)から権利確定日(平成18年11月30日)	付与日(平成17年6月1日)から権利確定日(平成19年5月31日)	付与日(平成18年3月28日)から権利確定日(平成20年3月31日)
権利行使期間	5年間(自平成18年12月1日至平成23年11月30日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。	5年間(自平成19年6月1日至平成24年5月31日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。	5年間(自平成20年4月1日至平成25年3月31日)ただし、権利確定後退職した場合は、その権利を失う。
権利行使価格(円)	43,800	59,640	34,063
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年5月20日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インフォメーションプロバイダー事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	コマース事業 (千円)	映像・音楽制作事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,547,350	242,865	183,095	1,003,181	2,976,492	—	2,976,492
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,615	—	5,794	12,410	(12,410)	—
計	1,547,350	249,481	183,095	1,008,976	2,988,903	(12,410)	2,976,492
営業費用	1,262,381	232,058	243,282	972,506	2,710,229	189,635	2,899,865
営業利益又は営業損失(△)	284,968	17,422	△60,186	36,469	278,673	(202,046)	76,627

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業の区分は、事業の内容及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

3. 各区分に属する主な事業内容

事業区分	事業内容
インフォメーションプロバイダー事業	携帯電話ユーザーへのコンテンツ配信の企画・開発・運営等
ソリューション事業	携帯電話端末上のサイト及びインフラ構築、アプリケーション開発・運営及び管理
コマース事業	携帯電話ユーザー及びパソコンユーザーへの通信販売
映像・音楽制作事業	CMを中心とした映像・音楽の企画制作等

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、202,046千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	インフォメーションプロバイダー事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	映像・音楽制作事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,439,923	374,175	1,071,369	27,675	2,913,144	—	2,913,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,728	13,719	10,862	—	27,311	(27,311)	—
計	1,442,651	387,895	1,082,232	27,675	2,940,455	(27,311)	2,913,144
営業費用	1,103,829	314,829	1,102,090	48,386	2,569,135	181,785	2,750,920
営業利益又は営業損失(△)	338,822	73,066	△19,857	△20,710	371,320	(209,096)	162,223

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業の区分は、事業の内容及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。
 3. 各区分に属する主な事業内容

事業区分	事業内容
インフォメーションプロバイダー事業	携帯電話ユーザーへのコンテンツ配信の企画・開発・運営等
ソリューション事業	携帯電話端末上のサイト及びインフラ構築、アプリケーション開発・運営及び管理
映像・音楽制作事業	CMを中心とした映像・音楽の企画制作等
その他事業	携帯電話ユーザー及びパソコンユーザーへの通信販売

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、209,096千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
5. 従来のコマース事業は、売上高及び営業損益に及ぼす影響が減少したため、当中間連結会計期間よりその他事業として表示しております。
6. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 なお、当該変更による影響額は軽微であります。
7. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（追加情報）」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
 なお、当該変更による影響額は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	インフォメーションプロバイダー事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	コマース事業 (千円)	映像・音楽制作事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,026,674	589,620	309,788	2,177,661	6,103,744	—	6,103,744
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	12,710	—	25,447	38,158	(38,158)	—
計	3,026,674	602,331	309,788	2,203,109	6,141,902	(38,158)	6,103,744
営業費用	2,394,768	503,308	418,300	2,107,118	5,423,495	362,296	5,785,792
営業利益（又は営業損益）	631,905	99,022	△108,512	95,990	718,406	(400,454)	317,952

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業の区分は、事業の内容及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。
 3. 各区分に属する主な事業内容

事業区分	事業内容
インフォメーションプロバイダー事業	携帯電話ユーザーへのコンテンツ配信の企画・開発・運営等
ソリューション事業	携帯電話端末上のサイト及びインフラ構築、アプリケーション開発・運営及び管理
コマース事業	携帯電話ユーザー及びパソコンユーザーへの通信販売
映像・音楽制作事業	CMを中心とした映像・音楽の企画制作等

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、398,579千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 18,115円91銭 1株当たり中間純損失 20円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株式 は存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 16,966円80銭 1株当たり中間純損失 766円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株式 は存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 18,023円35銭 1株当たり当期純損失 142円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 は存在するものの1株当たり当 期純損失であるため記載しており ません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,671,802	8,161,580	8,652,739
純資産の部の合計額控除する金額 (千円)	224,355	249,959	248,452
(うち少数株主持分)	(224,355)	(249,959)	(248,452)
普通株式に係る中間期(期末)の純 資産額 (千円)	8,447,447	7,911,620	8,404,286
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式数 (株)	466,300	466,300	466,300

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	9,759	357,462	66,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	9,759	357,462	66,604
普通株式の期中平均株式数(株)	466,235	466,300	466,267
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権(株))	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類 (新株予約権の数7,675個) これらの概要は、「第4 提 出会社の状況 1 株式等の 状況(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権8種類 (新株予約権の数6,495個) これらの概要は、「第4 提 出会社の状況 1 株式等の 状況(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権8種類 (新株予約権の数6,843個) これらの概要は、「第4 提 出会社の状況 1 株式等の 状況(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>平成19年11月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的</p> <p>経営環境の変化に対応した、機動的な経営を行うため、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得の方法</p> <p>市場による買付け</p> <p>(3) 取得する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>(4) 取得する株式の総数</p> <p>2,800株 (上限)</p> <p>(5) 株式の取得価額の総額</p> <p>50百万円 (上限)</p> <p>(6) 取得する期間</p> <p>平成19年11月9日から平成19年12月28日</p>	—————

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,093,519		5,844,885		5,172,557	
2 売掛金		945,279		879,165		940,361	
3 たな卸資産		34,931		1,807		4,621	
4 関係会社短期貸付金		392,499		212,499		187,499	
5 その他		274,783		147,677		192,937	
6 貸倒引当金		△5,938		△5,329		△5,442	
流動資産合計		6,735,075	70.7	7,080,706	82.9	6,492,533	71.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 器具及び備品		105,354		141,336		155,743	
(2) その他		36,843		30,984		33,525	
有形固定資産合計		142,197	1.5	172,321	2.0	189,268	2.1
2 無形固定資産		46,845	0.5	28,597	0.3	37,364	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,375,847		589,936		1,156,987	
(2) 長期性預金		1,000,000		500,000		1,000,000	
(3) 関係会社長期貸付金		—		192,500		180,000	
(4) その他		224,026		232,341		223,452	
(5) 貸倒引当金		—		△150,000		△150,000	
(6) 出資金損失引当金		—		△104,489		—	
投資その他の資産合計		2,599,873	27.3	1,260,289	14.8	2,410,439	26.4
固定資産合計		2,788,916	29.3	1,461,207	17.1	2,637,073	28.9
資産合計		9,523,992	100.0	8,541,914	100.0	9,129,607	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		466,660		372,380		427,065	
2 未払法人税等		50,800		105,455		9,873	
3 賞与引当金		31,484		31,274		26,669	
4 その他	※2	173,422		172,328		182,944	
流動負債合計		722,366	7.6	681,439	8.0	646,551	7.1
負債合計		722,366	7.6	681,439	8.0	646,551	7.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,345,562	35.1	3,345,562	39.2	3,345,562	36.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,972,720		2,972,720		2,972,720	
(2) その他資本剰余金		300,000		300,000		300,000	
資本剰余金合計		3,272,720	34.4	3,272,720	38.3	3,272,720	35.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		2,180,018		1,238,160		1,857,893	
利益剰余金合計		2,180,018	22.9	1,238,160	14.5	1,857,893	20.4
株主資本合計		8,798,302	92.4	7,856,444	92.0	8,476,176	92.8
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		3,323	0.0	4,030	0.0	6,879	0.1
評価・換算差額等 合計		3,323	0.0	4,030	0.0	6,879	0.1
純資産合計		8,801,625	92.4	7,860,475	92.0	8,483,056	92.9
負債純資産合計		9,523,992	100.0	8,541,914	100.0	9,129,607	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,857,873	100.0		1,738,905	100.0		3,688,448	100.0
II 売上原価			1,185,884	63.8		1,043,018	60.0		2,291,462	62.1
売上総利益			671,988	36.2		695,886	40.0		1,396,985	37.9
III 販売費及び一般管理 費			602,586	32.5		520,782	29.9		1,145,890	31.1
営業利益			69,402	3.7		175,104	10.1		251,095	6.8
IV 営業外収益	※1		13,887	0.7		20,410	1.2		29,487	0.8
V 営業外費用			4,527	0.2		10,283	0.6		6,928	0.2
経常利益			78,763	4.2		185,230	10.7		273,655	7.4
VI 特別利益			—	—		21,609	1.2		—	—
VII 特別損失	※3		4,726	0.2		581,777	33.5		459,398	12.5
税引前中間 (当期) 純利益又は 純損失 (△: 損失)			74,037	4.0		△374,936	△21.6		△185,743	△5.0
法人税、住民税 及び事業税		46,094			96,277			103,287		
法人税等調整額		△12,020	34,074	1.8	8,627	104,905	6.0	△6,868	96,419	2.6
中間 (当期) 純利益又は純損失 (△: 損失)			39,963	2.2		△479,842	△27.6		△282,162	△7.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,342,995	2,970,153	300,000	3,270,153	2,279,813	2,279,813	8,892,962	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	2,567	2,566	—	2,566	—	—	5,134	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△139,758	△139,758	△139,758	
中間純利益	—	—	—	—	39,963	39,963	39,963	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,567	2,566	—	2,566	△99,794	△99,794	△94,660	
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,345,562	2,972,720	300,000	3,272,720	2,180,018	2,180,018	8,798,302	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,452	3,452	8,896,414
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	5,134
剰余金の配当(注)	—	—	△139,758
中間純利益	—	—	39,963
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△128	△128	△128
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△128	△128	△94,789
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,323	3,323	8,801,625

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,345,562	2,972,720	300,000	3,272,720	1,857,893	1,857,893	8,476,176
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△139,890	△139,890	△139,890
中間純利益又は損失(△)	—	—	—	—	△479,842	△479,842	△479,842
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△619,732	△619,732	△619,732
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,345,562	2,972,720	300,000	3,272,720	1,238,160	1,238,160	7,856,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,879	6,879	8,483,056
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△139,890
中間純利益又は損失(△)	—	—	△479,842
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△2,848	△2,848	△2,848
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,848	△2,848	△622,581
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,030	4,030	7,860,475

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,342,995	2,970,153	300,000	3,270,153	2,279,813	2,279,813	8,892,962	
事業年度中の変動額								
新株の発行	2,567	2,566	—	2,566	—	—	5,134	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△139,758	△139,758	△139,758	
当期純利益又は損失(△)	—	—	—	—	△282,162	△282,162	△282,162	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,567	2,566	—	2,566	△421,920	△421,920	△416,786	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,345,562	2,972,720	300,000	3,272,720	1,857,893	1,857,893	8,476,176	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,452	3,452	8,896,414
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	5,134
剰余金の配当(注)	—	—	△139,758
当期純利益又は損失(△)	—	—	△282,162
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,427	3,427	3,427
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,427	3,427	△413,358
平成19年3月31日 残高 (千円)	6,879	6,879	8,483,056

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定）を採用してしま す。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法によ る原価法を採用してしま す。</p> <p>なお、投資事業有限責任組 合及びこれに類する組合へ の出資（証券取引法第2条 第2項により有価証券とみ なされるもの）について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算報告書を基 礎とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によってお ります。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>コンテンツ制作勘定 個別法による原価法を採用 しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法によ る原価法を採用してしま す。</p> <p>なお、投資事業有限責任組 合及びこれに類する組合へ の出資（金融取引法第2条 第2項により有価証券とみ なされるもの）について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算報告書を基 礎とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によってお ります。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>—————</p> <p>仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額 は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定）を 採用しております。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法によ る原価法を採用してしま す。</p> <p>なお、投資事業有限責任組 合及びこれに類する組合へ の出資（証券取引法第2条 第2項により有価証券とみ なされるもの）について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算報告書を基 礎とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によってお ります。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>コンテンツ制作勘定 個別法による原価法を採用 しております。</p> <p>仕掛品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① ソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② のれん 定額法を採用しております。 なお、償却年数は以下のとおりであります。 のれん 5年</p> <p>③ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更による影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① ソフトウェア 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ その他の無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① ソフトウェア 同左</p> <p>② のれん 定額法を採用しております。 なお、償却年数は以下のとおりであります。 のれん 5年</p> <p>③ その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 出資金損失引当金 出資金損失引当金は、匿名組合に対する出資金簿価と回収可能額を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、8,801,625千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、8,483,056千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 189,034千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 239,661千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 212,785千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6,667千円 受取配当金 3,119千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16,897千円 受取配当金 2,000千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 20,414千円 受取配当金 3,437千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 19,657千円 無形固定資産 15,516千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 29,263千円 無形固定資産 9,029千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 49,472千円 無形固定資産 21,439千円
※3 —————	※3 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 477,000千円 出資金損失引当金繰入額 104,489千円	※3 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 213,000千円 貸倒引当金繰入額 105,000千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 18,875円46銭 1株当たり中間純利益 85円71銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 85円71銭	1株当たり純資産額 16,857円12銭 1株当たり中間純損失 1,029円04銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 18,192円27銭 1株当たり当期純損失 605円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,801,625	7,860,475	8,483,056
純資産の部の合計額控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期 (期末) の純資産額 (千円)	8,801,625	7,860,475	8,483,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式数 (株)	466,300	466,300	466,300

(注) 2. 1株当たり中間 (当期) 純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間 (当期) 純利益又は純損失			
中間 (当期) 純利益又は純損失 (千円)	39,963	△479,842	△282,162
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益又は純損失 (千円)	39,963	△479,842	△282,162
普通株式の期中平均株式数 (株)	466,235	466,300	466,267
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益			
中間 (当期) 純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	45	—	—
(うち新株予約権 (株))	(45)	(—)	(—)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類 (新株予約権の数 7,675個) これらの概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権8種類 (新株予約権の数6,495個) これらの概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権8種類 (新株予約権の数6,843個) これらの概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(当社孫会社の株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年10月31日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社サーティースが保有する株式会社オニオンの株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社は企画から制作までを包括してプロデュースするインターネット総合企画企業として脱皮をはかるため、グループ再編を含めた体制の強化をはかっております。</p> <p>今回のオニオン社の子会社化は、かかるグループ再編の一環として行うものであり、当社は同社を当社グループにおける重要な企画制作会社として位置づけ、相互協力を強化し当社グループのさらなる飛躍を期するものであります。</p> <p>(2) 株式取得の相手の名称 株式会社サーティース</p> <p>(3) 株式を取得する会社の名称及び規模 名称：株式会社オニオン 事業内容：広告映像の企画・制作等 規模：売上高10億5百万円、従業員16名 (平成19年3月期実績)</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成19年10月31日</p> <p>(5) 取得する株式の総数、取得価額総額及び取得後の持分比率 取得する株式の総数：364株 取得価額総額：1億円 取得後の持分比率：52.0%</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>平成19年11月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的 経営環境の変化に対応した、機動的な経営を行うため、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得の方法 市場による買付け</p> <p>(3) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 取得する株式の総数 2,800株 (上限)</p> <p>(5) 株式の取得価額の総額 50百万円 (上限)</p> <p>(6) 取得する期間 平成19年11月9日から平成19年12月28日</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第11期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
平成19年6月28日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第11期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
平成19年9月3日 関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第11期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
平成19年10月23日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成19年11月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成19年12月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。